

III 初動態勢

県では、地震発生と同時に知事を本部長とする災害対策本部を設置するとともに、各地方振興事務所に災害対策本部地方支部を、各地方振興事務所地域事務所に災害対策本部地方支部地域部を設置して対応に当たった。

1 県の対応

【配備体制】

県は、県内において震度6弱以上が観測された場合、自動的に宮城県災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）を設置し、組織の全力を挙げて応急対策を実施するため災害応急対策に従事することができる全職員に非常配備を指令することとしており、休日及び勤務時間外における初動時の非常配備については、予め定める配備編成計画に基づく体制で災害対応に当たることとしている。

今回の地震は閑庁日（土曜日）に発生したため、職員は配備編成計画に基づき登庁して災害対応に当たった。地震発生の初動時に登庁することとしている職員数（3,242人）に対する地震発生から1時間後の登庁職員数は2,380人となっており、登庁率は73.4%であった。詳細は表III-1のとおりである。

表III-1 職員の登庁状況

部局名	初動時の 配備対象人員（人）		1時間以内の 登庁職員数（人）		登庁率（%）	
	本庁	地方機関	本庁	地方機関	本庁	地方機関
総務部	108	74	101	—	93.5	—
企画部	36	3	75	—	208.3	—
環境生活部	34	27	45	—	132.3	—
保健福祉部	54	290	53	—	98.1	—
経済商工観光部	163	610	58	—	35.5	—
農林水産部	358	268	94	—	26.2	—
土木部	312	591	109	—	34.9	—
出納局	17	0	28	—	164.7	—
企業局	22	56	12	—	54.5	—
病院局	11	136	4	—	36.3	—
教育庁	25	47	80	—	320.0	—
小計	1,140	2,102	672	1,708	58.9	81.2
合計		3,242		2,380		73.4

※ 被害の状況を鑑みて初動時から所属長が「初動時の配備対象人員」以外の職員を参考した課（室）・所があるため、登庁率が100%を超えている部局が有る。

【災害対策本部会議】

災害対策本部では地震発生直後から被害情報等の収集に全力を挙げ、災害概要と被害概要等の共有化を図るため、午前10時15分に第1回災害対策本部会議（以下「本部会議」という。）を開催した。本部会議では地震の概要と県内の被害状況を共有化し、被害状況の収集と被害重点地区の確認を早期に行うことを決定した。

第1回本部会議終了後、災害対策本部では市町村・消防本部からの被害報告や、県警本部、自衛隊、報道機関からの情報提供を受け、栗原市で甚大な被害が発生していることを把握した。更に、

県庁各部局から被害状況を収集し、これらの情報を共有化するため、正午から第2回本部会議を開催した。本部会議では、栗原市内で大規模地滑りが発生しており、救命・救助活動の必要が高まつたことから、午前11時10分に知事が自衛隊に災害派遣要請を行ったことを報告したほか、栗原市内で土砂崩れによる家屋の倒壊、河道閉塞の発生状況等の情報が共有化された。また、この会議で以下の事項を確認・決定した。

- ・被害情報収集を強化すること
- ・人命を最優先に応急対策に当たること
- ・自衛隊との情報共有を徹底すること

なお、初動時における本部会議の開催状況は表III-2のとおりである。

表III-2 初動時における災害対策本部会議開催状況

開催日時	報告事項	決定事項
第1回 6月14日10時15分	・被害概要（速報）	・地震情報及び被害概要等の共有 ・震度の高い地域を中心とした被害情報の共有
第2回 6月14日正午	・被害報告 ・自衛隊派遣要請の決定・実施 ・自衛隊の活動状況 ・県警の活動状況	・被害情報収集の強化 ・人命最優先の応急対策実施 ・自衛隊との情報共有の徹底
第3回 6月14日14時30分	・被害状況 ・DMA T活動状況 ・日赤の対応状況 ・ALS患者の安否状況 ・自衛隊の活動状況 ・県警の活動状況	・地滑りによる被害状況の把握 ・ヘリによる救援・搬送 ・地方振興事務所に「県民の相談窓口」を設置
第4回 6月14日17時00分	・被害状況 ・DMA T活動状況 ・救援物資の対応状況 ・避難所設置状況 ・現在の各部対応状況 ・自衛隊の活動状況 ・県警の活動状況	・孤立集落の救出 ・政府調査団の視察 ・心のケアチーム派遣 ・翌日朝に知事現地入り ・現地災害対策本部を設置せず、現地の指揮を栗原市とし、県は後方支援する立場とする

【現地復旧対策情報連絡員本部の設置】

災害対策本部は、被災地の詳細な状況が把握できないことから、被害情報の収集と栗原市・県間の連絡調整を行うため、栗原市に災害対策本部事務局員及び災害対策本部北部地方支部栗原地域部事務局員を派遣し、栗原市本庁舎内に「現地復旧対策情報連絡員本部」を設置した。連絡員は6月16日から7月1日まで活動を行った。

また、このほか、県では予め震度6弱以上を観測した市町村との連絡調整・情報収集体制強化を図るための職員を指定し、地震発生後に自動派遣することとしており、今回の地震でも地震発生直後に栗原市及び大崎市の各市役所に職員を2人ずつ派遣している。

2 被災市町の対応

被災市町村の初動時における職員の配備は、各市町村で定める地域防災計画の基準に基づき実施された。

県内で強い震度を観測した市町の配備状況は表III-3のとおりである。

III 初動態勢

表III－3 被災市町における職員の配備体制と登庁状況

市町村名	震度	配備体制	配備対象人員	登庁職員数	登庁率
名取市	5 強	災害対策本部	609	354	58.1
利府町	5 強	特別警戒本部	179	151	84.4
大崎市	6 弱	災害対策本部	1,255	1,147	91.3
加美町	5 強	災害対策警戒本部	138	150	108.6
栗原市	6 強	災害対策本部	1,241	1,104	88.9

県内 11 市町村で災害対策本部が設置され、各市町村では地震発生後間もなく各市町村長を本部長とする本部会議が開催されている。会議の内容は地震の概要、被害情報の収集・共有が主であった。

特に震度が大きかった栗原市災害対策本部会議では、被害が甚大であることが把握され、人命救助を最優先した対応方針、自衛隊の災害派遣要請、避難所の運営、食糧の確保等について協議、決定された。

なお、市町村災害対策本部会議で被害情報の全容が把握、共有でき、応急対策が終了した 8 市町（栗原市、大崎市、登米市除く）では当日中に災害対策本部を廃止（警戒本部等へ移行等）している。

3 消防の対応

栗原市消防本部では、震度 6 弱以上で全職員が自主参集することとしており、今回も地震発生後に職員が各勤務地に参集した。また、消防本部内に警防本部を設置し、情報の収集、消防活動隊等の統制・支援を行うとともに、栗原市役所に設置された市災害対策本部に職員を派遣した。初動時における情報収集は、119 番通報、消防隊員による調査、市災害対策本部からの情報提供により対応に当った。

大崎地域広域行政事務組合消防本部（以下「大崎消防本部」という。）では、震度 5 弱以上で全職員が自主参集することとしており、概ね 1 時間以内で職員が参集を完了した。発災後、直ちに部隊本部を設置し被害状況の把握や各情報収集等の対応に当たり、当日午後 5 時に部隊本部を縮小した。

なお、地震発生から 1 時間後の栗原市消防本部、大崎消防本部の配備体制は表III－4 のとおりである。

表III－4 消防本部の配備体制

所属	定数	配備状況			
		当直 人数	地震後の 登庁人員	配備 人数	配備率
栗原市消防本部	29	4	21	25	86.2
築館消防署	58	19	36	55	94.8
(南分遣所)	(2)				
(西分遣所)	(2)				
若柳分署	27	9	16	25	92.5
(北分遣所)	(2)				
栗駒分署	31	10	18	28	90.3
(鶴沢分署)	(3)				
栗原消防本部計	145	42	91	133	91.7
大崎消防本部	30	5	24	29	96.6
古川消防署	47	12	32	44	93.6
鹿島台分署	18	5	10	15	83.3
三本木出張所	10	3	7	10	100.0
田尻出張所	11	3	7	10	90.9
松山派出所	7	2	5	7	100.0
鳴子消防署	36	11	16	27	75.0
岩出山分署	17	5	11	16	94.1
中新田消防署	31	8	19	27	87.0
小野田出張所	11	3	7	10	90.9
宮崎派出所	7	2	5	7	100.0
色麻派出所	7	2	5	7	100.0
涌谷消防署	30	9	20	29	96.6
小牛田分署	18	5	10	15	83.3
南郷派出所	7	2	5	7	100.0
大崎消防本部計	287	77	183	260	90.5

(注1) 地震発生から1時間後の集計値である。

(注2) 配備率が100%を超える署所は、他の署所からの応援によるものである。

(注3) 大崎消防本部の定数については、実定数から入校、出張及び病休者数等を除いて記載している。